

令和7年度 学校の経営方針及び重点目標

これからの子どもたちには、将来の変化を予測することが困難な未来社会の中で、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身につけることが重要です。

そのためには、自分の良さや可能性を認識するとともに他者を尊重し、多くの人と協働しながら新たな価値を創り出すことが求められています。

学校は、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場であるとともに、未来社会へ向けた準備段階の場です。

学校生活を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動する力を身につけていくためにも、「何を学ぶか」だけでなく「何ができるようにするか」を明確にし、「どのように学ぶか」を大切にされた学校教育活動を進めていきます。

(1) 校訓

○ 探求 ○ 友愛 ○ 剛健

(2) 学校教育目標

「気づく つながる 創り出す ～自ら考え、行動できる生徒の育成～」

(3) めざす生徒像・教師像 と 学校教育目標の実現に向けて

めざす生徒像

- (1) 自分や他人の良さ、社会の課題に気づく生徒
- (2) 仲間をはじめ多くの人とつながり、考えを深める生徒
- (3) 新たな自分、未来社会を創り出すために行動できる生徒

めざす教師像

- (1) 一人ひとりの良さを認め、生徒の可能性を引き出すための支援ができる教師
- (2) お互いの学びを交流し合い、新しい価値観や物事を想像して創り上げていく教師
- (3) 仕事だけでなく自分の人生を楽しむことができる教師

教職員全員が同じ方向に向かって『目指す生徒像』に近づけるため、意見を交換しながら教育活動の在り方を考えていきます。学年(3年間を見通して)、教科、分掌、それぞれの目標と具体的な取組みを作成し、全教職員で共有します。

(4) 令和7年度重点項目と具体的な取組み

1. 確かな学びと自立を育む教育の充実 (学習指導の充実)

<研究テーマ> 「わかった!」「知りたい!」を軸にツナガル ツナゲル

① 探究的な学習活動の再構築と充実

- ・ 生徒の「わかった!」「もっと知りたい!」を引き出す授業づくりと、教職員のファシリテーションスキル* (準備力・理解力・質問力・傾聴力 等)の研究
 - * 生徒が持つ経験や知識、感情を尊重し、寄り添い問いかける。生徒の興味関心や主体性を重視し、生徒自らが新たなアイデアや問題解決策を発見して深い学びに繋がる環境づくりを行う
- ・ 発達支持的生徒指導の視点(自己存在感の感受・共感的な人間関係の育成・自己決定の場の提供・安全・安心な場の醸成)を意識した授業の実施
- ・ 「自己理解」、「自己選択」、「自己決定」のある活動の実践
- ・ アクティブスクール(AS)による外部人材との連携

・PBL(課題解決型学習)の推進(枚方版PBL「ヒラカタノタカラ プロジェクト」等の活用)

②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実(一人も独りにしない授業づくり)

- ・「教師が教えるだけ」から、「生徒が自ら学ぶ」姿を意識した授業への転換
- ・生徒が主体的に「学び」に向かう『課題』を研究するための研究授業・討議の実施
- ・学びのスタイル(誰と、何を、どのように)を、生徒が自己決定できる授業づくり

③自学自習力の向上

- ・家庭学習の充実につながる授業の実践
- ・ICT、学習コンテンツの有効活用

④学力向上主担者を中心とした学力向上委員会等の組織的な取り組み

- ・全国学力・学習状況調査やチャレンジテストの組織的分析及び改善策の実践
- ・教科部会の充実と拡大教科部会の開催
- ・校区小学校との連携(授業見学含む)

2. 豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

①人権教育の推進

- ・人権の視点に「気づく」意識の醸成と教職員研修
- ・人権課題の柱を意識した学校教育活動
- ・人権に関する探究活動の実施(総合的な学習の時間での実践)

②道徳教育及び健康教育の推進

- ・全教育活動での道徳、健康教育を意識した教育の実施
- ・栄養教諭の授業参画・提案

③特別活動の充実

- ・生徒が主役となる学校行事や学校づくり(生徒の自主的態度の育成と自発的行動の推進)
- ・生徒一人ひとりが尊重し合える人間関係を築く学級作り

3. 教職員の資質と指導力の向上

①教職員の教育公務員としての自覚・責任の向上

- ・教育公務員としての倫理観・規範意識、人権意識を有する教職員
- ・主体的に学び続ける教職員

②教員の「授業力」の向上

- ・小学校との合同研修、授業参観・交流を通して、9年間を見据えた授業づくりの研究
- ・単元計画表の作成と生徒と共有した授業実施
- ・5Cの視点を意識した授業づくり
- ・発達支持的生徒指導の視点(自己存在感の感受・共感的な人間関係の育成・自己決定の場の提供・安全・安心な場の醸成)を意識した授業改善の取り組み

③働き方改革の推進

- ・ストレスチェック等を活用した、業務改善委員会(学び探究委員会)による組織的な業務改善
- ・仕事の優先順位を明確にしながら勤務時間を意識し、計画的に業務を進める意識の醸成

4. 「ともに学び、ともに育つ」教育の充実(支援教育の充実)

①インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた支援教育の推進

- ・特別支援教育コーディネーターを核とした全校的な支援体制の確立
- ・すべての教育活動における合理的配慮を含む適切な配慮の提供(ユニバーサルデザイン含む)
- ・合理的配慮に関する研究

②個別の指導計画、支援計画をもとにした指導方法の研究推進

- ・適切な学びの場への見直し・変更を図り、自立に向けた効果的な指導及び支援を行う
- ・生徒、保護者の教育的ニーズに的確に応える指導の提供

5. 学びのセーフティーネットの構築(生徒指導(生徒支援)・安全教育の充実)

①発達支持的生徒指導及びいじめ、不登校対応の充実

- ・生徒指導主事を核とした支援体制と組織的対応
- ・発達支持的生徒指導の視点(自己存在感の感受・共感的な人間関係の育成・自己決定の場の提供・安全・安心な場の醸成)を意識した教育活動の実施
　　<あいさつ、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や行事などを通して個と集団への働きかけ>
- ・生徒支援メモを活用した、全教職員で生徒の状況把握と、変化を見逃さない体制づくり
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づいたいじめの未然防止、早期発見・早期解消
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援ルーム支援員、関係機関と連携した相談体制の充実と支援

②安全確保に向けた組織体制の構築と安全教育の推進

- ・実効性のある危機管理マニュアルの見直しと全教職員による危機管理体制の確立
- ・防災教育、防犯教育を通し、生徒自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成

6. 社会に開かれた学校づくり

①家庭・地域との連携

- ・これからを生きる生徒に必要な資質・能力について、保護者や地域と共有
- ・地域教育協議会等への生徒の主体的な参加